



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

We want to help
you fill those seats again.

プログラムおよび申請ガイド

(改訂日 2022年11月14日)

プログラムの概要

California Venues Grant Program (「以下、プログラムと表記」) は、COVID-19により影響を受けた**対象となる独立ライブイベント会場**が運営を継続できるよう支援するためのプログラムです。

助成金の給付

本プログラムで給付される助成金額は、**25万ドル(\$250,000)、または申請者がカリフォルニア州において2019年の課税年度中に得た総収入の20 パーセント (20%)** のどちらか少ない方と同等の金額となります。

プログラムの優先順位付け

以下の基準に基づき、州および連邦平等保護法が認める範囲で優先順位付けがなされます。

対象となる独立ライブイベントへの助成金は、カリフォルニア州における2020年の第2、第3、第4四半期と、カリフォルニア州における2019年の第2、第3、第4四半期を報告期間としてその総収入を比較し、正式に文書化された総収入の減収率に基づき、優先順位付けされるものとします。

申請手続き

- 対象となる独立ライブイベントの申請者は、本プログラムの元で給付される助成金を申請する場合、既にカリフォルニア州法第12100.83条 (Section of 12100.83 of California Government Code) に定められたカリフォルニア州中小企業向けCovid-19救済助成金プログラム (California Small Business COVID-19 Relief Grant Program) に申請書を提出してる場合でも、新たに別個の申請書を準備する必要があります。
- 対象となる独立ライブイベントが、既にカリフォルニア州法第12100.83条に定められたカリフォルニア州中小企業向けCovid-19救済助成金プログラムから助成金の給付を受けている場合、その金額が本プログラムにて給付される助成金額から差し引かれるものとします。カリフォルニア州法第12100.83条にて給付された助成金額が本プログラムの給付する助成金額を上回る場合は、本プログラムからは対象となる独立ライブイベントへ助成金は給付されず、また金額が差し引かれることもありません。

次のページへ続く。



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

定義：「対象となる会場」

本プログラムにおいては、「対象となる会場」とは、以下の性質を持つ会場を指します。

1. パフォーマンスおよび観客のために確保されたスペースがあること。
2. ミキシング機器、PAシステム、照明設備を備えていること。
3. 以下の2つ以上の役割を担当する個人を1人以上雇用していること。
 - 音響エンジニア。
 - 出演契約交渉担当者。
 - プロモーター。
 - ステージマネージャー。
 - 警備担当者。
 - チケット売り場のマネージャー。
4. 申請者が関与する組織、場所、フランチャイズの中で総収入が上位3位に入ること。
5. 無料イベントを開催する非営利団体が所有または運営する会場については、それらのイベントがボランティアではなく、主として有給スタッフによって制作、運営されていること。



定義：「対象となる独立ライブイベント」

本プログラムにおいては、「対象となる独立ライブイベント」とは、以下の項目すべてに当てはまる組織を指します。

1. 個人事業主、C法人、S法人、協同組合、有限責任企業、パートナーシップ、有限パートナーシップ、またはカリフォルニア州法第12100.82条の下位区分（g）の第（1）項に含まれる下位項目（B）から（F）で定義される基準を満たす非営利団体501(c)(3)として登録されたもの。
2. 以下を含む、北米産業分類システム（American Industry Classification System：NAICS）コード、または全国免税資格分類（National Taxonomy of Exempt Entities：NTEE）コードのいずれかに該当するもの。
 - 512131 - 映画館（ドライブインを除く）。
 - 512132 - ドライブイン映画館。
 - 本条項のもとで資格を満たす事業体とは、正式なドライブイン映画館である必要があります。本条項では、「正式なドライブイン映画館」とは、恒久的に設営された商業用ドライブイン映画館で、その施設の主たる目的が、デジタルシネマイニシアチブ（DCI）に準拠した業務用のデジタルプロジェクターまたは35mmまたは70mmフィルムを使用して、自動車の中にいる観客向けに映画を屋外で上映する映画館を指します。
 - 7111 - 舞台芸術カンパニー。
 - 711110 - 劇団およびディナーシアター。
 - 711120 - ダンスカンパニー。
 - 711130 - ミュージカルグループおよびアーティスト。
 - 711211 - スポーツチームおよびクラブ。

次のページへ続く。

定義：「対象となる独立ライブイベント」

- 7113 - 舞台芸術、スポーツ、および同種のイベントのプロモーター。
- 711310 - 施設を持つ舞台芸術、スポーツ、および同種のイベントのプロモーター。
- 711320 - 施設を持たない舞台芸術、スポーツ、および同種のイベントのプロモーター。
- 7139 - その他のアミューズメントおよびレクリエーション産業。
- 713990 - その他すべてのアミューズメントおよびレクリエーション。
- 722410 - 酒場 (アルコール飲料)。
- 722511 - フルサービスレストラン。

- A20 - 芸術、文化組織 - 多目的。
- A23 - 文化、民族に関する認識の向上。
- A25 - 芸術教育。
- A50 - 美術館、博物館。
- A54 - 歴史博物館。
- A56 - 自然史博物館、自然科学博物館。
- A60 - 舞台芸術組織。
- A61 - 舞台芸術センター。
- A62 - ダンス。
- A63 - バレエ。
- A65 - 劇場。
- A68 - 音楽。
- A69 - シンフォニーオーケストラ。
- A6A - オペラ。
- A6B - 歌唱、合唱。
- A6C - ミュージックグループ、バンド、アンサンブル。
- A90 - 芸術サービス組織および活動。

次のページへ続く。



定義：「対象となる独立ライブイベント」

3. 以下のいずれかに該当するもの。

- 次の基準の両方を満たす個人または団体。
 - 主たる事業活動として、対象となる会場において(a)チケット販売または入場料による席料が課され、(b)出演者に報酬が支払われるという2点を満たす形態で、ライブコンサート、コメディショー、演劇、その他アーティストのパフォーマンスによるイベントを組織、プロモート、制作、管理、開催していること。
 - 当該の個人または団体の収入の70パーセント以上が、席料、チケット販売、制作料金または制作費の払い戻し、あるいはイベント開催時の飲料、食品、商品の売上によって得られたものであること。
- 主たる事業活動として、イベントチケットをイベントの開催日の平均30日以上前に一般客が購入可能なように制作している個人または団体で、以下の両方を満たすもの。
 - 主たる事業活動として、対象となる会場において(a)チケット販売または入場料による席料が課され、(b)出演者に報酬が支払われるという2点を満たす形態で、ライブコンサート、コメディショー、演劇、その他アーティストのパフォーマンスによるイベントを組織、プロモート、制作、管理、開催していること。
 - 出演者に対し、売上の一定割合額、書面または標準的な契約によるギャラ、または他の互いに都合のよい形式での正式合意に基づき定められた金額が支払われていること。

- 次の基準の両方を満たす個人または団体。
 - 主たる事業活動として、対象となる会場において(a)チケット販売または入場料によって席料が課され、(b)出場者に報酬が支払われるという2点を満たす形態で、ライブスポーツイベントを組織、プロモート、制作、管理、開催していること。
 - 当該の個人または団体の収入の70パーセント以上が、席料、チケット販売、制作料金または制作費の払い戻し、あるいはイベント開催時の飲料、食品、商品の売上によって得られたものであること。
 - 個人や団体がメジャーリーグ、またはプロスポーツチームまたはクラブではなく、またメジャーリーグまたはプロスポーツチームまたはクラブの所有ではないこと。



対象から外れる事業体

上記3ページの記載内容に関わらず、以下のいずれかが当てはまる団体は「**対象となる独立ライブイベント**」に含まれないものとします。

- 上場企業、または上場企業がその大部分を所有し差配しているもの。
- 5つ以上の州または外国で団体を所有、運営しているもの、または、5つ以上の州または外国で団体を所有、運営している団体に所有されているもの。
- カリフォルニア州での収入が総収入の75パーセント未満のもの。
- 2020年の第2、第3、第4四半期と、2019年の第2、第3、第4四半期を報告期間としてその総収入を比較した際に、カリフォルニア州での総収入の減収率が30パーセント未満のもの。

- カリフォルニア州に物理的に存在せず、州内に本拠地をもたない事業体。
- 当該団体が501(c)(3)、501(c)(6)、または501(c)(19)として登録されているかどうかに関わらず、主に政治活動またはロビー活動に従事している事業体。
- 納税申告の際に、スケジュールEを提出する受動的事業体（パッシブビジネス）、投資会社、投資家。
- 金融機関、あるいは銀行、金融会社、ファクタリング企業など、主に融資に従事する事業体。
- 連邦法、州法、地域の法律に違反する活動に従事している事業体。

次のページへ続く。

対象から外れる事業体

- キャパシティ以外の理由で観客の入場を制限している事業体。
- 投機取引を行っている事業体。
- オーナーがその事業において 10%を超える株式持分を所有しており、以下のいずれか1つ以上の基準に当てはまる事業体。
 - i. オーナーが、過去3年以内に、連邦、州、または地方の公的取引または公的取引に基づく契約の取得、取得の試み、または実行に関連する詐欺または刑事犯罪、連邦または州の独占禁止法または調達法の違反、または横領、盗難、偽造、賄賂、記録の改ざんまたは破壊、虚偽の陳述、または盗品の受け取りに関して、有罪判決を受けた、または民事判決が下された、または何らかの形の仮釈放または保護観察（判決前の保護観察を含む）下にあった。
 - ii. オーナーが現在連邦、州、または地方自治体により、第(i)項に列挙された犯罪を行ったとして起訴中であるか、または刑事告発または民事告発されている。
- 連邦規則集第13編第121.103条（Section 121.103 of Title 13 of the Code of Federal Regulations）に定められた関連企業。
- 前回のCOVID-19救済助成プログラムで設定された制限や除外の対象となった、カリフォルニア州中小企業擁護局（California Office of the Small Business Advocate：CalOSBA）による決定を受けた他の事業体。



認められる助成金の使途

この条項に基づき給付される助成金は、COVID-19パンデミックや関連する健康および安全のための規制により生じた費用、あるいは以下を含む、COVID-19パンデミックによって受けた事業の中断や閉鎖による費用をカバーするためにのみ使用されるものとします。

- 給与費用、医療給付、有給病気休暇、医療、または家族休暇、および保険料を含む雇用経費。
- 家賃、光熱費、ローンの元本および利子の支払いを含む運転資金と関節費用。ただし2020年3月1日以前に発生したローンの前払いや、借り入れ債務は元本や利子を含め除外されます。
- COVID-19に関連して州により発令された健康安全規制および事業閉鎖を原因として事業を完全または部分的に閉鎖し、その後事業を再開する際にかかる費用。

- 連邦、州、地方自治体が事業再開に際し義務付けた安全手順が盛り込まれたCOVID-19関連ガイドラインの順守にかかる費用。これには設備、プレキシガラスによる障壁、屋外でのダイニング、個人保護具（PPE）の供給、テスト、従業員に対するトレーニング費用が含まれますが、この限りではありません。
- その他のCOVID-19に関連する費用で、連邦、州、郡、市のプログラムを通じた助成金、返済免除条件付融資、その他の救済手段で今までにカバーされていない費用。
- その他のCOVID-19に関連する費用。ただし、メディケイドに対して州が負担する人件費、従業員へのボーナス、解雇手当、税金、訴訟和解金、個人的支出、またはその他のCOVID-19による影響とは無関係の出費、保険ですでに補償されている損害に対する補填、または寄付された品物またはサービスに対する寄付者への払い戻しは含まれません。



提出が必要な文書

以下のすべての文書は必須であり、それらをポータルにアップロードする必要があります。

1. 申請者認定書 (PDF)

ウェブアプリケーションに提出した情報や補足文書が真正で正確なものであることを自己証明するために、申請者認定書に記入し署名をしてください。

2. 事業財務資料 (PDF)

- 2019年の連邦事業税申告書のすべてのページ
- 2019年のカリフォルニア州事業税申告書のすべてのページ
- 2020年の連邦事業税申告書のすべてのページ
- 2020年のカリフォルニア州事業税申告書のすべてのページ

3. 政府が発行する身分証明書 (PDFまたはJPEG)

運転免許証、またはパスポート（有効期限切れの身分証明書は受け付けません）

4. 中間財務諸表 (PDF)

- 2019年の第2、第3、第4四半期を網羅する中間財務諸表
- 2020年の第2、第3、第4四半期を網羅する中間財務諸表

5. 事業に関連して州務長官に提出した正式な申告書類 (有効期限の切れていないもの)、または該当する場合には地方自治体に提出した以下のような正式な申告書 (PDF):

- 法人設立定款 (Articles of Incorporation)
- 組織証明書 (Certificate of Organization)
- 架空名登録書 (Fictitious Name of Registration)
- 政府発行の事業許可証（架空名を持たない個人事業主）

6. 非営利団体のみ：最新のIRS免税証書 (PDF)

7. 注記：2019年6月1日以前にカリフォルニア州内において法的に事業を行っていたことを証明する、州務長官への申告書類を提出する必要があります。



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。



申請者認定書への記入方法

申請者認定書

申請者は、申請手続きの一環として、ウェブアプリケーションに提出した情報や補足文書が真正で正確なものであることを自己証明するために、申請者認定書に署名する必要があります。

申請者認定書は電子書式ですので、ダウンロードして記入してください。本助成金申請手続きでは、署名済みの申請者認定書は必須文書であり、PDF形式でポータルにアップロードする必要があります。

申請者認定書の記入には2つの方法があります。

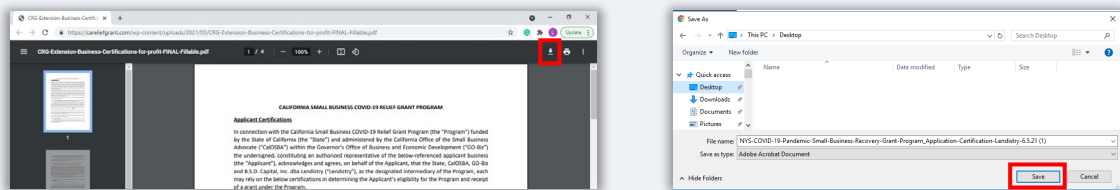
1. 認定書をダウンロードし、電子的に署名をする。
2. 認定書をプリントアウトして手書きで署名をする。



申請者認定書に電子的に記入する方法

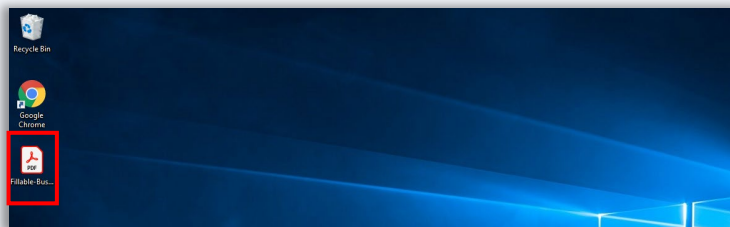
ステップ1

ダウンロード  アイコンをクリックし、ご自分のデバイスに申請者認定書をダウンロードの上保存します。



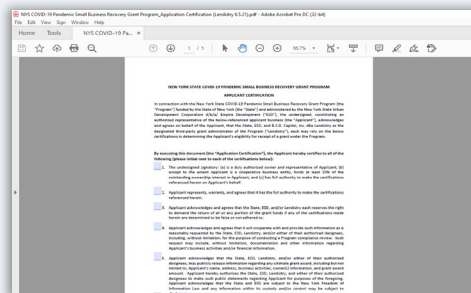
ステップ2

デバイス上で申請者認定書を見つけ開きます。PDF形式で申請者認定書が開きます。



ステップ3

番号のふられた項目の横すべてにご自分のイニシャルを記入し、最後のページに署名および事業情報を記入します。



ステップ4

申請者認定書に記入後、完全に記入し終わった申請者認定書を保存するために、File（ファイル）>Save（保存）へと進むか、あるいは、キーボードでCTRL+Sと押して再度ファイルの保存を行います。

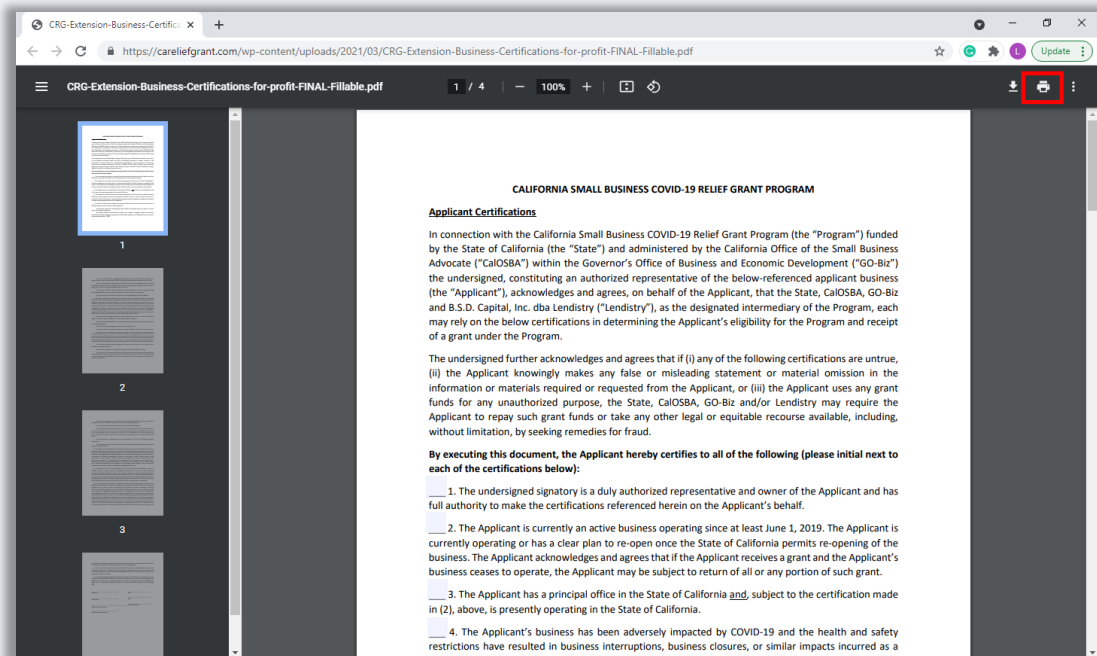
ステップ5

申請手続き中に、記入済みの申請者認定書をPDF形式でポータルにアップロードしてください。

申請者認定書を手書きで記入する方法

ステップ1

プリンター アイコンをクリックして、申請者認定書をプリントアウトします。



ステップ2

色の濃いペンを用いて読みやすい字で申請者認定書に記入します。

ステップ3

申請者認定書に記入後、完全に記入し終わった申請者認定書を保存するために、File（ファイル）>Save（保存）へと進むか、あるいは、キーボードでCTRL+Sと押して再度ファイルの保存を行います。

ステップ5

申請手続き中に、記入済みの申請者認定書をPDF形式でポータルにアップロードしてください。



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。



提出が必要な文書の例

例：連邦税申告書

営利事業体

非営利団体

フォーム1120

フォーム1065

フォーム1040

2019

フォーム1120

フォーム1065

フォーム1040

2020

2019

2020



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM
本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

例：カリフォルニア州税申告書

営利事業体

フォーム100

フォーム565

フォーム540

フォーム199

RRF-1

CT-TR-1

2019

2019

フォーム100

フォーム565

フォーム540

フォーム199

RRF-1

CT-TR-1

2020



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM
本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

例：政府発行の写真付き身分証明書

受け付け可能な政府発行の身分証明書



米国パスポート



運転免許証

以下の身分証明書は受け付けません。

- 有効期限が切れた身分証明書
- バスの定期券
- 学生証
- 労働組合の身分証明書
- 職場のバッジ
- 図書館のカード

例：カリフォルニア州務長官または地方自治体に提出した公式な申告書類

法人設立定款（Articles of Incorporation）

3767456

ARTICLES OF INCORPORATION
OF
MIDDLE TREE INCORPORATED

FILED
Secretary of State
State of California
166 MAR 16 2005

ARTICLE I

The name of this corporation is Middle Tree Incorporated ("Corporation").

ARTICLE II

A. This Corporation is a nonprofit public benefit corporation and is not organized for the private gain of any person. It is organized under the Nonprofit Public Benefit Corporation Law for public and charitable purposes. The specific purpose of this Corporation is to manage, operate, guide, direct and promote the Corporation.

B. This Corporation is organized and operated exclusively for educational and charitable purposes pursuant to and within the meaning of Section 501(c)(3) of the Internal Revenue Code of 1986, as amended (the "Code" or "I.R.C."), or the corresponding provision of any future United States Internal Revenue law. Notwithstanding any other provision of these articles, the Corporation shall not, except to an insubstantial degree, engage in other activities or exercise of power that do not further the purpose of the Corporation. The Corporation shall not carry on any or other activities not permitted to be carried on by: (i) a corporation exempt from federal income tax under Section 501(c)(3) of the Code, or the corresponding section of any future federal tax code; or (ii) by a corporation, contributions of which are deductible under Section 170(c)(2) of the Code, or the corresponding section of any future federal tax code.

ARTICLE III

The name and address in the State of California of this Corporation's initial agent for service of process is: Registered Agents Inc.

ARTICLE IV

The initial street address of the corporation is:

Middle Tree
522 S. Indian Hill Blvd #205
Claremont, CA
91711

The initial mailing address of the corporation is:

ARTICLES OF INCORPORATION
MIDDLE TREE INCORPORATED

PAGE 1 OF 3

架空名登録書（Fictitious Name of Registration）

State of California
Bill Jones
Secretary of State

200224710133

FILED
In the Office of the Secretary of State
of the State of California
AUG 28 2002
BILL JONES, Secretary of State

A \$70.00 filing fee must accompany this form.
IMPORTANT - Read instructions before completing this form.

This Space For Filing Use Only

1. Name of the limited liability company (end the name with the words "Limited Liability Company," "Ltd. Liability Co.," or the abbreviations "LLC" or "L.L.C.")
Keystone NPS LLC

2. The purpose of the limited liability company is to engage in any lawful act or activity for which a limited liability company may be organized under the Beverly-Killea limited liability company act.

3. Name the agent for service of process and check the appropriate provision below:
National Registered Agents, Inc. which is
☐ an individual residing in California. Proceed to item 4.
☒ a corporation which has filed a certificate pursuant to section 1505. Proceed to item 5.

4. If an individual, California address of the agent for service of process:
Address:
City: State: CA Zip Code:

5. The limited liability company will be managed by: (check one)
☐ one manager ☐ more than one manager ☒ single member limited liability company ☐ all limited liability company members

6. Other matters to be included in this certificate may be set forth on separate attached pages and are made a part of this certificate. Other matters may include the latest date on which the limited liability company is to dissolve.

7. Number of pages attached, if any: 0

8. Type of business of the limited liability company. (For informational purposes only)
treatment centers and services for at-risk youth

9. DECLARATION: It is hereby declared that I am the person who executed this instrument, which execution is my act and deed.

Signature of Organizer: Andrea C. Barach
Type or Print Name of Organizer: Andrea C. Barach

August 27, 2002
Date

10. RETURN TO:
NAME
FIRM
ADDRESS
CITY/STATE
ZIP CODE

SECRETARY (REV. 12/09) FORM LLC-1 - FILING FEE \$70.00
Approved by Secretary of State

次のページへ続く。

例：カリフォルニア州務長官または地方自治体に提出した公式な申告書類

組織証明書（Certificate of Organization）

THIS STATEMENT IS A PUBLIC RECORD
(SEE REVERSE SIDE FOR LEGAL REQUIREMENTS AND INSTRUCTIONS)

San Francisco County Clerk
City Hall, Room 168
San Francisco, CA 94102-4878
www.sfgov.org/countyclerk

FILING FEE: (see website for methods of payment)
\$47.00 For 1st Business Name and 1st Registered
\$17.00 For each additional business name or each additional registered (owner) or NAME (registered)
ITEMS AT THROUGH IN MUST BE LEGIBLE AND FULLY COMPLETED. SUBMIT FORM IN DUPLICATE

FICTITIOUS BUSINESS NAME STATEMENT

1. Fictitious Business Name(s): _____

2. Street Address, City, State and Zip code of Principal Place of Business (P.O. Box NOT allowed): _____

3. Full name of registered #1 (if Corporation or Limited Liability Company, also indicate State of incorporation or organization, e.g. (CA), (DE), etc.) _____
Residence Address (P.O. Box NOT allowed) _____
City, State and Zip Code _____

4. The business is conducted by: ☐ an individual ☐ a general partnership ☐ a corporation ☐ a limited partnership
☐ an unincorporated association other than a partnership ☐ a trust ☐ co-partners ☐ a married couple
☐ joint venture ☐ a limited liability company ☐ state or local registered domestic partners ☐ a limited liability partnership

5. The registrant commenced to transact business under the fictitious business name or names listed above on: (enter EXACT date OR if future date, enter "not applicable") _____

6. I declare that all information in this statement is true and correct. (A registrant who declares as true any material matter pursuant to Section 17903 of the Business and Professions Code that the registrant knows to be false is guilty of a misdemeanor punishable by a fine not to exceed one thousand dollars (\$1,000).)
If registrant other than Corp. or LLC, sign below: _____
Signed: _____
Printed Name: _____

If registrant is a Corporation or Limited Liability Company, sign below: _____
Signature: _____
Printed Name & Title: _____

This statement was filed with the San Francisco County Clerk on date indicated by the file stamp above.
NOTICE: IN ACCORDANCE WITH SUBDIVISION (a) OF SECTION 17903, A FICTITIOUS NAME STATEMENT GENERALLY EXPIRES AT THE END OF FIVE YEARS FROM THE DATE ON WHICH IT WAS FILED IN THE OFFICE OF THE COUNTY CLERK, EXCEPT, AS PROVIDED IN SUBDIVISION (a) OF SECTION 17903, WHERE IT EXPIRES 45 DAYS AFTER ANY CHANGE IN THE FACTS SET FORTH IN THE STATEMENT PURSUANT TO SECTION 17903 OTHER THAN A CHANGE IN THE RESIDENCE ADDRESS OF A REGISTRANT OR A NEW FICTITIOUS BUSINESS NAME STATEMENT MUST BE FILED BEFORE THE EXPIRATION. THE FILING OF THIS STATEMENT DOES NOT ITSELF AUTHORIZE THE USE IN THIS STATE OF A FICTITIOUS BUSINESS NAME IN VIOLATION OF THE RIGHTS OF ANOTHER UNDER FEDERAL, STATE, OR COMMON LAW (SEE SECTION 14611 ET SEQ., BUSINESS AND PROFESSIONS CODE).

CERTIFICATION
I hereby certify that the foregoing is a correct copy of the original on file with the San Francisco County Clerk.

By _____, Deputy County Clerk

FBNS.doc Rev. 04-01-2014

政府発行の事業許可証

個人事業主のみ

CITY OF LONG BEACH, CALIFORNIA
BUSINESS LICENSE
OWNERSHIP NON-TRANSFERABLE

PREPARED: 11/06/2018
P120

THE LICENSEE NAMED BELOW IS AUTHORIZED TO OPERATE THE FOLLOWING:

ACCOUNT NUMBER: 1
OWNER: ACTION INVESTIGATORS
LOCATED AT: 3860 CHERRY AVE

BUSINESS TYPE: BUSINESS OFFICE
DBA NAME: ACTION AUTO RECOVERY
PRODUCT: BUSINESS

AUTHORIZED BY: JOHN GROSS
DIRECTOR OF FINANCIAL MANAGEMENT

例：免税証書

組織証明書（Certificate of Organization）

非営利団体のみ。

INTERNAL REVENUE SERVICE
P. O. BOX 2508
CINCINNATI, OH 45201

Date: **SEP 26 2016**

MIDDLE TREE
PO BOX 1643
CLAREMONT, CA 91711

DEPARTMENT OF THE TREASURY

Employer Identification Number:
47-3525937

DLN:
17053231320026

Contact Person:
RENEE RAILLEY NORTON ID# 31172

Contact Telephone Number:
(877) 829-5500

Accounting Period Ending:
December 31

Public Charity Status:
170(b)(1)(A)(vi)

Form 990/990-EZ/990-N Required:
Yes

Effective Date of Exemption:
March 16, 2015

Contribution Deductibility:
Yes

Addendum Applies:
No

Dear Applicant:

We're pleased to tell you we determined you're exempt from federal income tax under Internal Revenue Code (IRC) Section 501(c)(3). Donors can deduct contributions they make to you under IRC Section 170. You're also qualified to receive tax deductible bequests, devises, transfers or gifts under Section 2055, 2106, or 2522. This letter could help resolve questions on your exempt status. Please keep it for your records.

Organizations exempt under IRC Section 501(c)(3) are further classified as either public charities or private foundations. We determined you're a public charity under the IRC Section listed at the top of this letter.

If we indicated at the top of this letter that you're required to file Form 990/990-EZ/990-N, our records show you're required to file an annual information return (Form 990 or Form 990-EZ) or electronic notice (Form 990-N, the e-Postcard). If you don't file a required return or notice for three consecutive years, your exempt status will be automatically revoked.

If we indicated at the top of this letter that an addendum applies, the enclosed addendum is an integral part of this letter.

For important information about your responsibilities as a tax-exempt organization, go to www.irs.gov/charities. Enter "4221-PC" in the search bar to view Publication 4221-PC, Compliance Guide for 501(c)(3) Public Charities, which describes your recordkeeping, reporting, and disclosure requirements.





CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

A photograph of an art gallery with white walls and wooden floors. Several people are viewing art. In the foreground, a woman and a young girl are sitting on a dark grey ottoman, looking at a painting. The woman is pointing upwards. In the background, other visitors are seen, including a man in a green dress and a man in a plaid shirt. A large abstract painting with orange and blue is on the left wall.

申請に際しての
アドバイス

アドバイス1：NAICSコードを確認する

対象となる申請者は、[5-6ページ](#)に記載されている、次の北米産業分類システム（NAICS）コード、または全国免税資格分類（NTEE）コードのいずれかに該当する必要があります。

NAICSコードを確認するには、<https://www.naics.com/search/>へアクセスしてください。

NAICS & SIC Identification Tools

Enter Keyword(s) NAICS Search

Enter Keyword(s) SIC Search

NAICS CODE DRILL-DOWN SIC CODE DRILL-DOWN COMPANY LOOKUP TOOL

NAICS LOOKUP HELP

NAICS CODE LIST: Click Any Two Digit NAICS Code to Drill Down Further

Code	Industry Title	Number of Business Establishments
11	Agriculture, Forestry, Fishing and Hunting	369,913
21	Mining	32,295
22	Utilities	48,540
23	Construction	1,515,426
31-33	Manufacturing	649,784
42	Wholesale Trade	697,549
44-45	Retail Trade	1,818,792
48-49	Transportation and Warehousing	634,602
51	Information	371,083
52	Finance and Insurance	779,989

アドバイス2：有効なメールアドレスを使用する

メールアドレスが有効であることを確認し、申請書に記載された綴りに間違いがないことを確認してください。

- 申請に関するお知らせや追加のガイダンスは、ご登録いただいたメールアドレスに送られます。メールアドレスによっては、Lendistryのシステムで認識されず、申請に関するやり取りに遅れが生じてしまう場合があります。

申請書に間違ったメールアドレスや有効でないメールアドレスを記載してしまった場合は、こちらのコールセンター(888) 984-1173までご連絡いただき、正しい情報をお知らせください。コールセンターは、月曜日から金曜日、7:00 a.m.から7:00 p.m PST（太平洋時間）まで開いています。

新しい申請書は提出しないでください。複数の申請書を提出すると、不正行為として検出されてしまうことがあります、申請書の審査手続きが中断されてしまうことがあります。

無効なメールアドレス

以下のメールアドレスは、当方のシステムで受け入れおよび認識されません：

info@

で始まるメールアドレス。例: info@mycompany.com

@contact.com または **@noreply.com**

で終わるメールアドレス。例: mycompany@contact.com

例: mycompany@noreply.com



アドバイス3：PDF形式で文書を準備する

必要な文書はすべて、PortalにPDF形式のみでアップロードする必要があります。文書は鮮明かつまっすぐで、アップロード時に余分な背景が入っていないことを確認してください。

文書をアップロードする際の重要な注意点：

1. すべての文書はPDF形式で提出する必要があります（政府発行の身分証明書はPDFまたはJPEG形式で提出してください）。
2. ファイルのサイズは15MB以下である必要があります。
3. ファイル名に、特殊文字（!@#\$%^&*()_+）はご使用いただけません。
4. ファイルがパスワードで保護されている場合は、パスワードを入力する必要があります。

スキャナーをお持ちでないですか？

無料のモバイルスキャンアプリをダウンロードのうえ、ご利用いただくことをお勧めしています。

Genius Scan

Apple | [ここをクリックしてダウンロード](#)

Android | [ここをクリックしてダウンロード](#)

Adobe Scan

Apple | [ここをクリックしてダウンロード](#)

Android | [ここをクリックしてダウンロード](#)

サンプル：正しいアップロード

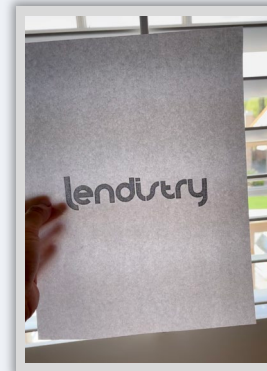


文書が鮮明でまっすぐにスキャンされている。

サンプル：間違ったアップロード



1



2

1. 文書がまっすぐでない。
2. 窓の前で文書がスキャンされており（背景に余分なものが含まれている）画像に手が写り込んでいる。



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

アドバイス4：ベストプラクティスを見て、Personaを完成させる

Personaとは？

Personaは、Lendistryが不正防止と軽減プロセスで利用するサードパーティのプラットフォームです。Personaプラットフォームを使用することで、Lendistryは3ポイントの複合および生体認証による生体検知を使用して、個人の自撮り写真を身分証明書の写真と自動的に比較することにより、個人の身元情報を確認し、なりすましから保護することができます。

- 申請者は、Personaを使用して有効な政府発行の写真付き身分証明書の写真をアップロードして本人であることを証明する必要があります。
 - 受け付け可能な政府発行の写真付き身分証明書は以下になります。
 - 運転免許証
 - 米国パスポート
 - 州が発行する身分証明書
- また申請者は、Personaでの証明を行うため、デバイスに設置された自撮りできるカメラを使用して自撮り写真を撮る必要があります。

Personaを完成させるためのベストプラクティス

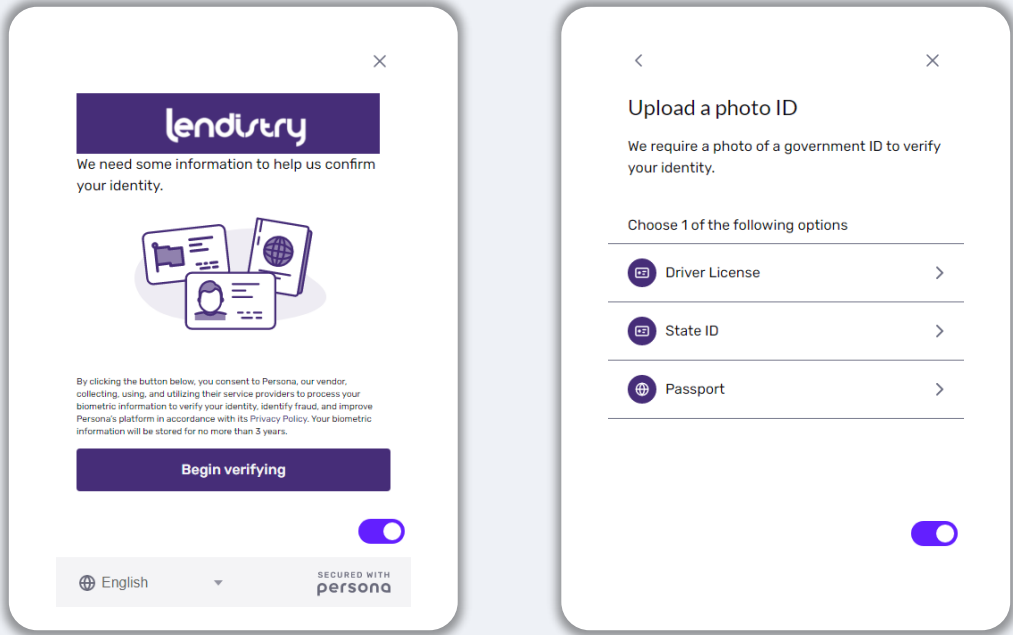
- 自撮りできるデバイスを使います。カメラの付いていないラップトップやコンピューターで申請を行っている場合でも、[他のデバイスで続行する（Continue on another device）]をクリックし、提示されたQRコードをスキャンするか、あるいはSMSやEメールでリンクを受け取れるようリクエストすることで、モバイルデバイスを使ってPersonaを完成させるオプションをいつでも行使することができます。
 - モバイルデバイス上でPersonaを完成させたら、ラップトップまたはコンピューター上のご自身の申請書に自動的にリダイレクトされます。
- Personaを開始する前に、政府発行のご自身の身分証明書の表面と裏面の写真を撮影し、自撮りする際に使用するデバイスに保存しておく、効率よく作業を進められます。
 - 政府発行の身分証明書を無地の白い平面に置き、十分な照明を当てます。
 - 反射した光が写真に写り込む可能性があるため、フラッシュは使用しないでください。
- 自撮り写真を撮る際は、顔に向けて十分な照明を当てつつ、顔の後ろ側からは強い光を当てないようにします。
 - 無地の壁またはドアの前に立つようにし、背景にいろいろなものが写り込まないようにします。
 - 反射した光が写真に写り込む可能性があるため、フラッシュは使用しないでください。

次のページへ続く。

Personaを完成させる方法

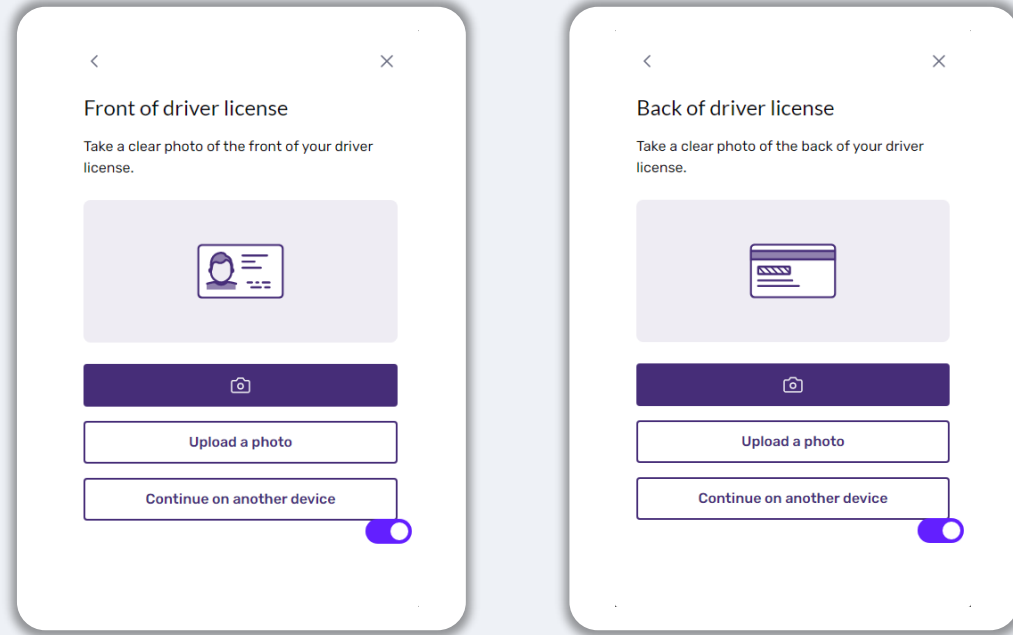
ステップ1

[Begin Verifying (証明の開始)]をクリックし、ご自身の身分証明を行うのに使用する政府発行の身分証明書の種類を選択します。



ステップ2

ご自身の身分証明書の表面の写真を撮影、またはアップロードします。[Use this File (このファイルを使用する)]を選択して続行します。このステップを完成させるには、[26ページ](#)に記載されたベストプラクティスを参照してください。

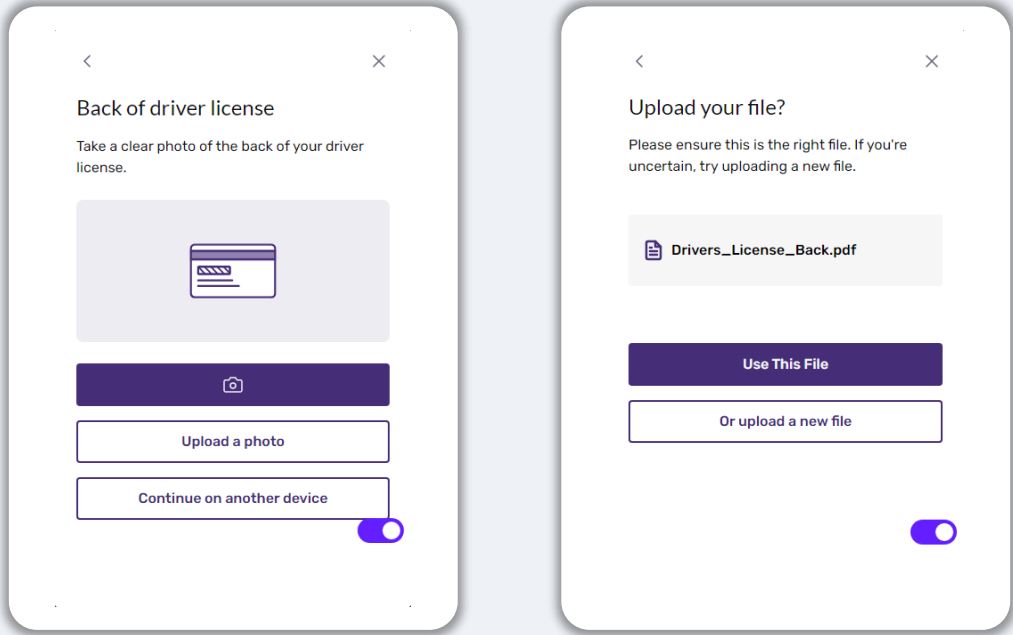


次のページへ続く。

Personaを完成させる方法

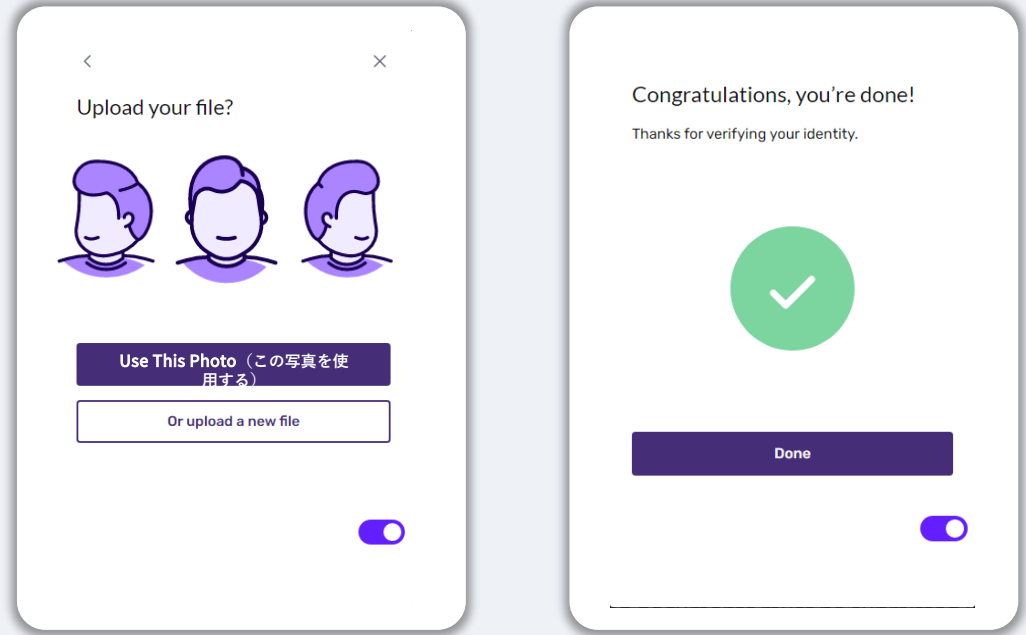
ステップ3

ご自身の身分証明書の裏面の写真を撮影、またはアップロードします。[Use this File (このファイルを使用する)]を選択して続行します。このステップを完成させるには、[26ページ](#)に記載されたベストプラクティスを参照してください。



ステップ4

自撮りできる デバイスを使用して、スクリーンに提示される指示に従い、正面、左向き、右向きの自撮り写真を撮影します。このステップを完成させるには、[26ページ](#)に記載されたベストプラクティスを参照してください。このステップを完成させたら、[Done (完了)]を選択してください。再度申請書にリダイレクトされます。



アドバイス5：Google Chromeを使用する

快適に申請手続きを行うため、申請の際は、Google Chromeを使用してください。

その他のブラウザは当社のインターフェイスでサポートされていなかったり、申請中にエラーが発生してしまう場合がございます。

ご利用のデバイスにGoogle Chromeが入っていない場合は、<https://www.google.com/chrome/>から無料でダウンロードができます。

申請手続きを始める前に、Google Chromeで以下を行ってください：

1. キャッシュを削除する
2. シークレットモードを使用する
3. ポップアップブロック機能を無効にする

キャッシュを削除する

キャッシュデータとは、以前に使用されたウェブサイトまたはアプリケーションから保存された情報であり、主に情報を自動入力することによってブラウジングプロセスを高速化するために使用されます。ただし、キャッシュデータには、古いパスワードや以前に誤って入力した情報などの古い情報が含まれている場合があります。これにより、申請書にエラーが発生し、不正の可能性があるというフラグが立てられてしまう可能性もあります。

シークレットモードを使用する

シークレットモードは、情報をプライベートに入力し、データがキャッシュされるのを防ぎます。

ポップアップブロック機能を無効にする

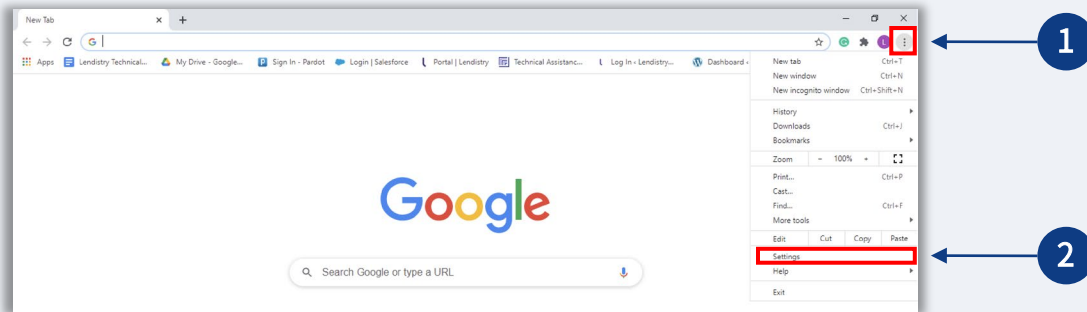
当社の申請書では、ご入力いただいた情報が正確であること確認するため、ポップアップメッセージが複数使用されています。Google Chromeでこれらのメッセージを表示するには、ポップアップブロック機能を無効にする必要があります。

次のページへ続く。

キャッシュを削除する方法

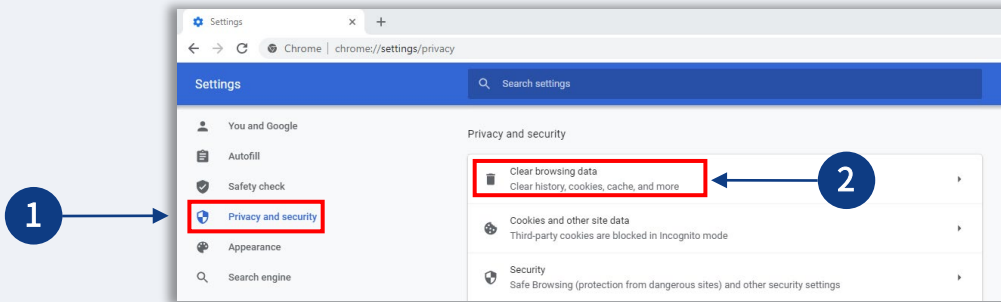
ステップ1

新しいGoogle Chromeのウィンドウを開き、画面右上にある3つの点マークをクリックして[設定]をクリックします。



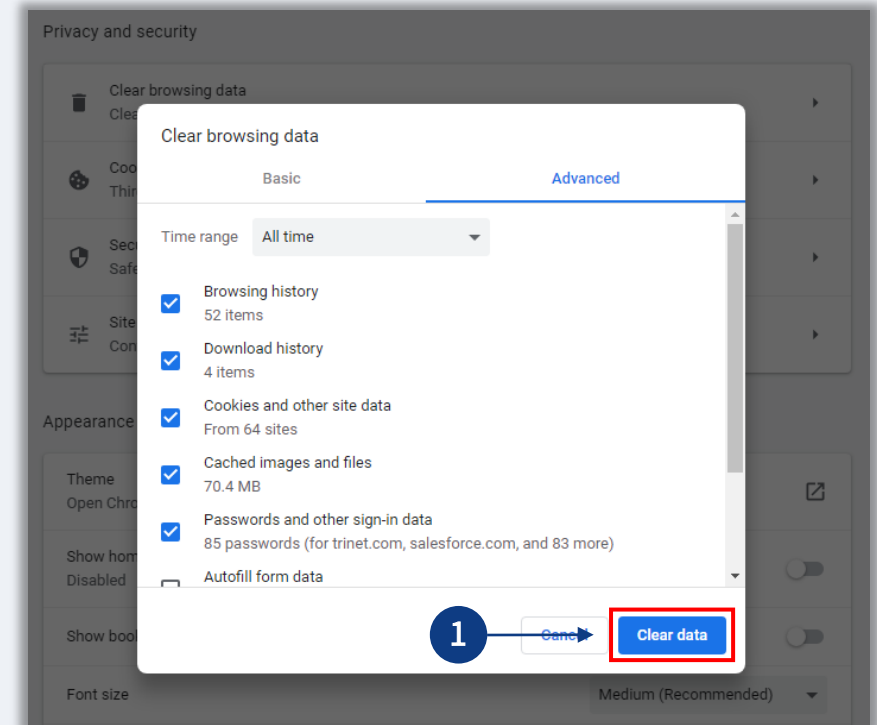
ステップ2

[プライバシーとセキュリティ]をクリックして、[閲覧履歴データの削除]を選択します。



ステップ3

[データを削除]を選択します。

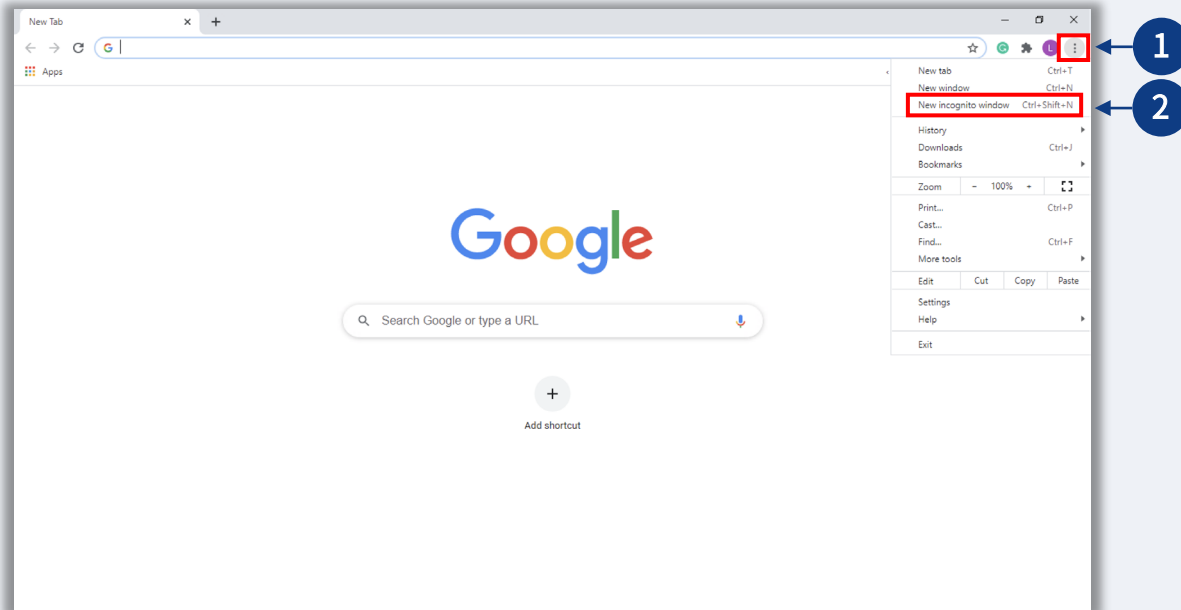


次のページへ続く。

シークレットモードの使用方法

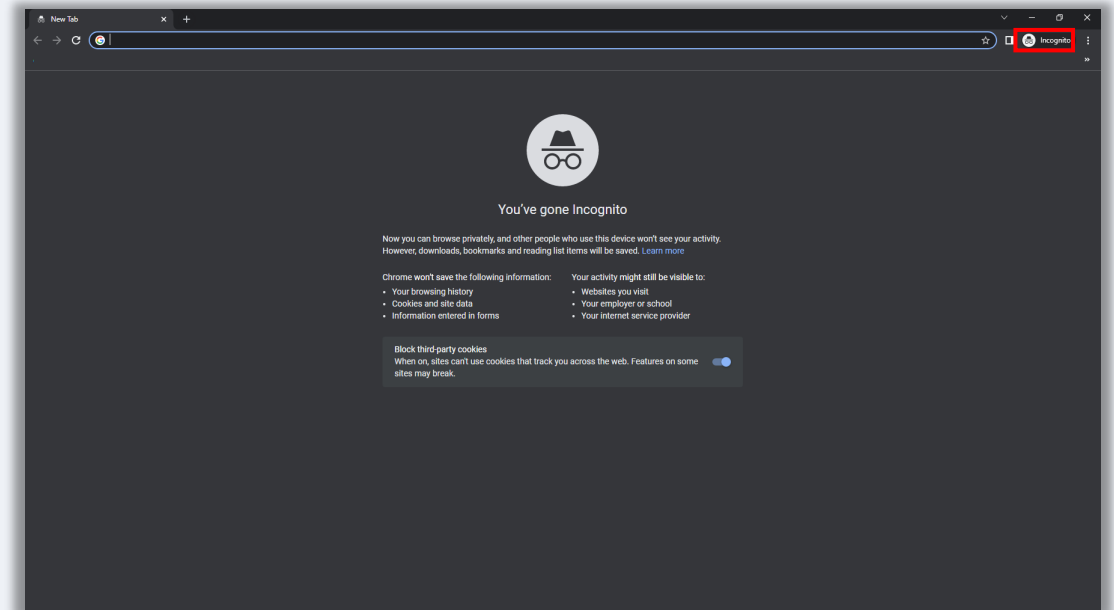
ステップ1

ウェブブラウザの画面右上にある3つの点マークをクリックして、[新しいシークレットウィンドウ]をクリックします。



ステップ2

新しいGoogle Chromeのウィンドウが開きます。シークレットモードを使用して、申請手続きを行います。

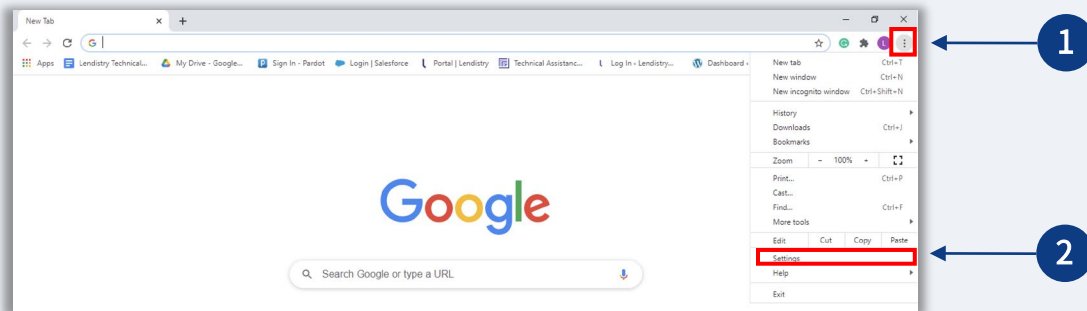


次のページへ続く。

ポップアップブロック機能を無効にする方法

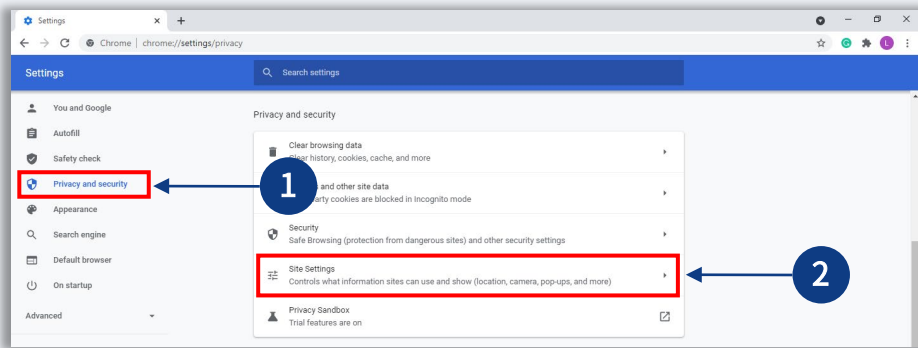
ステップ1

新しいGoogle Chromeのウィンドウを開き、画面右上にある3つの点マークをクリックして[設定]をクリックします。



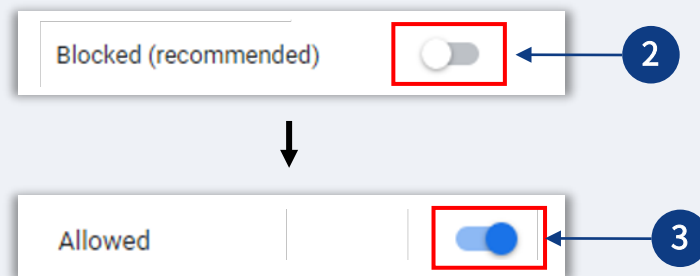
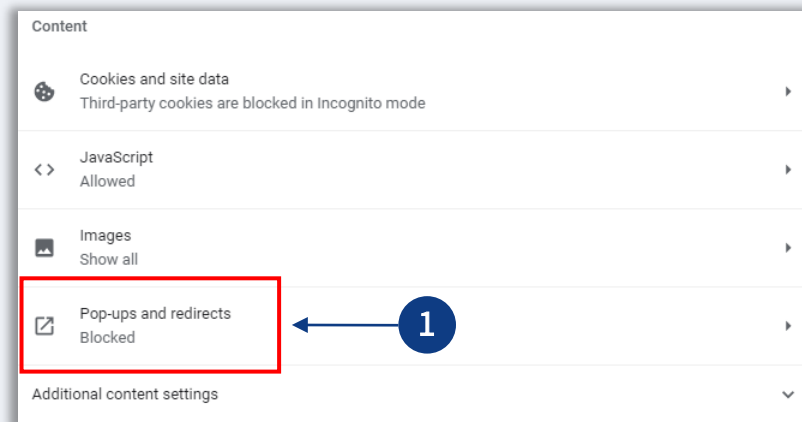
ステップ2

[プライバシーとセキュリティ]をクリックして[サイトの設定]を選択します。



ステップ3

[ポップアップとリダイレクト]を選択します。ボタンが青色になるようにクリックすることで、「許可しない」から「許可する」へステータスを変更できます。





CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。



審査手続き

審査手続き

助成金が給付されたかどうかはどのように分かりますか？

このプログラムの申請手続きでは、認証を行うために複数の段階を設けています。助成金の対象となるには、まずプログラムの最低資格要件を満たす必要があります。**重要な注意点：プログラムの最低資格要件を満たしていることは、助成金の給付を保証するものではありません。**

このプログラムの資格要件を満たしていることが確認されると、申請書は最終審査を経て、助成金給付の承認または拒否の判断が行われます。審査手続きの一環として、**特定の情報をお電話で確認させていただく場合があります。**この手続きを完了させるため、Lendistryチームメンバーが直接お電話を差し上げます。

申請書の認証が完了すると、Lendistryより助成金の承認または拒否の結果を通知するメールをお送りします。

申請書のステータスはどのように確認できますか？

申請書のステータスは、Lendistry's Portalでユーザー名、パスワード、ご登録いただいた電話番号を入力してサインインしていただくことで、いつでも確認することができます。サインインが完了すると、ダッシュボードにステータスが表示されます。

Lendistry's Portalへのサインインはこちらから：

cavenues.mylendistry.com/landing

文書と銀行情報の認証は完了しており、助成金の給付が承認されています。助成金はいつ支払われますか？

申請書の認証が完了し助成金の承認を受けると、助成金受領者用の同意書とW-9フォームがLendistry's Portalで **DocuSign document** 形式でご利用いただけます。サインインして、DocuSignの指示に従い、両方の文書にイニシャル、署名、日付を記入してください。

Lendistry's Portalへのサインインはこちらから：

cavenues.mylendistry.com/landing

重要な注意点：この手順が完了するまで、助成金は支払われません。



CALIFORNIA VENUES GRANT PROGRAM

本プログラムはカリフォルニア州が資金を提供し、CalOSBAにより運営されます。

コールセンター 888-984-1173

月曜日から金曜日

7:00 a.m.- 7:00 p.m. PST (北米太平洋時間)

クイックリンク：
プログラムの概要

定義

対象から外れる事業体

認められる助成金の使途

提出が必要な文書

申請者認定書への記入方法

提出が必要な文書の例

申請に際してのアドバイス

審査手続き

